

多摩都市モノレール延伸部 駅舎デザインコンペ 実施要領

1 駅舎デザインコンペ概要

（1）趣旨

令和7年3月に公表した「多摩のまちづくり戦略」では、多摩都市モノレール延伸部の駅舎デザインについて、延伸部全体に共通するコンセプトを設定し、多摩都市モノレールのブランディングにつなげるとともに、延伸部のまちを象徴する特徴ある駅舎とする考え方を示している。

また、令和8年2月に公表した「多摩都市モノレール延伸部 駅のコンセプト」において、延伸部全体のコンセプト及び各駅のコンセプトを整理している。

これらを踏まえ、多摩都市モノレール延伸事業により新たに整備される7駅のうち、（仮称）No.3駅及び（仮称）No.6駅の駅舎を対象として、デザインコンペを実施する。

（2）提案対象

多摩都市モノレール延伸事業によって新たに整備される（仮称）No.3駅及び（仮称）No.6駅の駅舎（デザイン提案可能な範囲は2（1）による）

※なお、本コンペにおける受賞作品の提案内容については、東京都において実現可能性の検討を行った上で、東京都が主体となって設計を実施する。

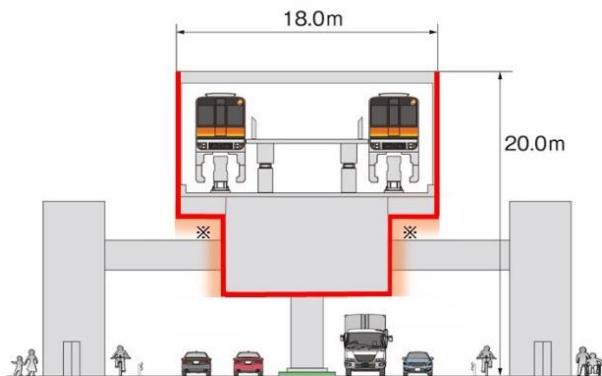
（3）主催

東京都都市整備局多摩まちづくり政策部

2 募集内容・提出方法

(1) デザイン提案可能な範囲

駅舎のホーム側壁部、コンコース・連絡通路外装部、軒天部、ホーム屋根外周部立上がり部・連絡通路屋根部（提案可能な内容・範囲の詳細は、下記2(5)提供資料を参照）



【デザインの対象】

赤線部：意匠（表層・仕上げ）提案

※：ホーム直下の凸部は、諸条件を満たす範囲で提案可能（任意）
⇒維持管理性や安全性、施工性等を考慮した提案してください

(2) 提出物

①提案概要書（様式1、印刷物(1部)及びExcelファイル形式データ）

②提案書（様式2、印刷物(1部)及びPDFファイル形式データ）

A3判（29.7cm×42cm）、横使い、片面のみ使用、1枚とする。

右上に、「提案した駅の番号」及びエントリー申請後にデザインコンペ事務局より通知される「エントリー番号」を記載すること。

応募者が特定できる記述（氏名、団体名、記号等）を記載しないこと。

次のa)～c)の内容を記載したもの。

a)デザイン説明（デザイン意図や趣旨を含めた説明資料）。

b)仕上げ材の詳細（想定荷重、使用事例を示すこと）や整備費及び維持管理の考え方。

c)イメージパース等 2カット以上（スケッチ、模型写真も可）。

1カット目：地上1.5mの高さ、南西方向から駅舎全体を描いたもの。

2カット目：地上1.5mの高さ、北東方向から駅舎全体を描いたもの。

※その他、デザインを説明する上で、図やイメージパース等を追加できるものとする。

③質疑書（様式3、Excelファイル形式データ）

質疑がある場合は、下記2（3）に記載する期限までに、下記9に記載するデザインコンペ事務局へ電子メールにより提出すること。なお、デザインコンペ事務局より、土日祝日を除き2日以内に受領確認の電子メールを送付する。

（3）選考スケジュール

エントリー期間 : 令和8年2月13日(金)から

令和8年5月22日(金)15時まで

質疑提出期限(第1回) : 令和8年2月27日(金)15時まで

⇒質疑回答(第1回) : 令和8年3月6日(金)に

東京都都市整備局HPで公表（予定）

質疑提出期限(第2回) : 令和8年4月10日(金)15時まで

⇒質疑回答(第2回) : 令和8年4月17日(金)に

東京都都市整備局HPで公表（予定）

作品提出期限 : 令和8年5月29日(金)（必着）

一次審査結果の通知 : 令和8年7月（予定）

結果は令和8年9月に東京都都市整備局HPで公表予定

二次審査 : 令和8年10月（予定）

最終審査結果の発表 : 最終結果は、令和8年12月に東京都都市整備局HPで発表

一次審査を通過した案について、都民に対して提案内容を公開し、意見募集を実施する予定とする。

一次審査通過者に対しては、提案の実現可能性の観点から、審査委員が提案内容について確認を行う場合がある。

二次審査については、応募者によるプレゼンテーションを想定している。

（4）提出方法

①印刷物の提出

「提案概要書」と「提案書」の印刷物は、令和8年5月29日（必着）までに、下記9に記載のデザインコンペ事務局へ提出すること。提出方法は郵送・宅配便に限る。持参・バイク便・FAX・メール等での提出は認めない。

「デザインコンペ応募」と朱書きした封筒に、封入し送付すること。

②データの提出

「提案概要書」と「提案書」のデータは、令和8年5月29日までに、エントリー申請後にデザインコンペ事務局より通知されるデザインコンペ専用ページより提出すること（添付するファイルの合計は、10MB以下とする）。

③その他

二次審査（プレゼンテーションを想定）の印刷物及びデータの提出方法は、一次審査通過者へのみ、デザインコンペ事務局より別途通知する。

（5）提供資料

エントリー申請者には、エントリー申請後に、デザインコンペ事務局より通知されるデザインコンペ専用ページにて、下記資料を提供する。

- ・駅舎デザイン対象説明・条件書
- ・（仮称）No.3駅及び（仮称）No.6駅駅舎図面(PDFデータ・CADデータ)

3 エントリー申請方法

本デザインコンペのエントリー申請フォームからエントリー（参加登録）を行うこと。エントリー完了後、デザインコンペ事務局より、土日祝日を除き3日以内に、デザインコンペ専用ページを通知する。

申請フォーム URL

<https://76161279.form.kintoneapp.com/public/tamamonorail-design-compe>



4 応募資格

年齢・国籍・資格を問わず、自己責任で提出物を作成できる方を対象とする。

東京都の要望に応じて、速やかに東京都庁や多摩都市モノレール延伸部に来ることができ、かつ日本語で対応ができる態勢を整えている者。

個人又は法人で構成される複数名のグループ（建築関係者のみならず、アーティスト等の幅広い分野の協同も可能とする）。

一名（1グループ）、一駅につき1作品までの応募とし、複数案の応募や規定外のサイズ・枚数は失格とする。（（仮称）No.3駅、（仮称）No.6駅について、それぞれ応募することは可能とする。）

作品は未発表のものに限り、他コンペ等への応募歴がある作品は不可とする。

審査委員本人や審査委員が主宰または役員・顧問として関係する団体等に所属する者は応募できない。

危険が伴う提案、公序良俗に反する提案、第三者の権利を侵害する作品、名誉毀損や侮辱にあたる作品は応募不可とする。

未成年者が受賞した場合は親権者の同意書を必要とする。

5 審査

(1) 審査委員

審査委員は多摩都市モノレール延伸部駅舎デザイン検討会（以下、「駅舎デザイン検討会」と言う。）の委員が担うこととする。

委員長：永山 祐子 有限会社永山祐子建築設計 主宰

（駅舎デザイン検討会座長）

副委員長：岩瀬 諒子 京都大学 助教（駅舎デザイン検討会副座長）

委 員：東大和市 副市長

武藏村山市 副市長

瑞穂町 副町長

多摩都市モノレール株式会社 延伸推進室長

東京都建設局 道路計画担当部長、北多摩北部建設事務所長

東京都都市整備局 都市基盤部長、多摩まちづくり政策部長

(2) 審査基準

審査は、下記の評価項目を基準に実施する

①コンセプトの理解：延伸部全体のコンセプト及び駅のコンセプトを十分に理解した提案であるか

延伸部全体及び各駅のコンセプト

延伸部全体：沿線でつながる空と狭山丘陵の緑の広がりや、地域の良さが人の五感に響く

（仮称）No.3駅：様々な施設が集まる沿線の核としての風格を備え、賑わいや楽しさを感じる

（仮称）No.6駅：狭山丘陵の風景と調和しながら、未来を感じさせる

②審美性：駅全体を美しく表現できているか

③独創性：周辺まちづくりの象徴となるようなアイデアの独創性
他のアイデアとの差別化がなされているか

④景観・環境：駅舎のデザインがまちと調和したものとなっているか
未来のまちを見据え、サステナブルなデザインが提案されているか
環境への配慮がなされているか

⑤実現性：施工性と経済性を踏まえた実現可能な提案であるか

⑥メンテナンス性：保守・点検のしやすさやそれを前提とした新素材・新技術の
導入など、維持管理性や経済性を踏まえた提案であるか

6 賞金

各駅の受賞者に対し、50万円

※（仮称）No.3駅、（仮称）No.6駅の受賞者はそれぞれ1名（1グループ）とする。

※賞金にかかる税金は受賞者が負担する。

7 注意事項

（1）費用・提出物

制作費や応募にかかる一切の費用は応募者負担とする。

提出作品・資料は返却しないものとする。

提出作品は自作写真や著作権フリー写真の使用も可能とする。

（2）審査・結果

審査結果に異議申し立てることは不可とする。評価結果の個別問い合わせや落選理由の開示等についても応じないものとする。

反社会的勢力の活動や関係が判明した場合は審査対象外とし、応募後又は審査の過程において、応募資格に違反している、又は、提案内容が第三者の作品等を模倣・盗用したものであることが判明した場合には、審査の段階を問わず、当該作品を審査対象外とする。同様に受賞決定後においても取り消すことができるものとする。

（3）権利関係

受賞作品の知的財産権（知的財産権基本法第2条2項による特許・意匠・商標・著作権等）は東京都に帰属するものとし、受賞者は、著作者人格権についても行使できないものとする。同様に、一次審査を通過した作品の知的財産権についても東京都に帰属するものとする。

また、本デザインコンペの対象駅以外の駅舎については、別途デザインの検討を進めており、応募者は、検討中の駅舎デザインと応募作品の提案内容が、意図せず類似する可能性があり得ることを予め了承するほか、当該類似性について異議を申し立てることはできないものとする。

第三者の権利を使用する場合は事前に書面で承諾を得るとともに、その旨をデザインコンペ事務局へ報告することとする。また、権利者とのトラブル時は応募者が責任を負う。

(4) 実施・変更

受賞作品の提案内容については、技術的・法制度への適合を踏まえた検討を行うため、実施段階で内容変更の可能性がある。

その際に打ち合わせ等への対応を依頼する場合があり、その費用は協議の上、決定するものとする。

(5) 提案内容・法令遵守

東京都公表の駅のコンセプトや駅周辺の状況、地域特性・歴史的背景等を踏まえること。

建築基準法や東京都景観計画及び公共事業の景観づくり指針等、都・市・町の条例、法令を遵守した内容であること。

(6) その他

現地での確認等を行う場合は、周辺住民の生活環境やプライバシーに十分配慮し、騒音・迷惑行為等を行わないこと。また、私有地への立入りや写真撮影等による第三者の権利を侵害する行為は行わないこと。

実施要領に記載のない事項は主催者の判断で決定し、同意できない場合は、応募を撤回できるものとする。その場合、応募にかかる費用について、主催者は一切の返金義務を負わないものとする。

8 個人情報の取り扱い

応募者（共同制作者を含む）の氏名、所属団体名、住所、メールアドレス等の個人情報は、本コンペ実施上の連絡等、事務手続きのみに利用する。

ただし、受賞者については、プレスリリース等の方法により、作品とともにエントリー申請に記載された氏名、所属、勤務先等を公表することがある。

法令に基づき開示が義務付けられる場合や個人情報を提供した応募者の同意がある場合、その他これに準ずる正当な理由がある場合を除き、個人情報を目的外に利用したり、第三者に提供したりすることはない。

本コンペにおいて取得する個人情報は、主催者及びデザインコンペ事務局が利用する。

取得した個人情報は、提出物の受付や問い合わせ、審査の結果通知、その他本コンペ実施上の業務で必要と思われる事項のために利用し、原則として、法令の規定に基づく場合を除き、応募者本人の承諾なしに、それ以外の目的で個人情報を利用または第三者に提供することはない。

9 提出・問い合わせ先

デザインコンペ事務局

(令和8年3月19日(木)まで)

〒103-0027

東京都中央区日本橋一丁目4番1号日本橋一丁目三井ビルディング12階
株式会社山下PMC「多摩都市モノレール延伸部 駅舎デザインコンペ」担当宛
電話番号: 080-7671-8308
メールアドレス: tamamonorail_design_compe@ypmc.co.jp

(令和8年3月20日(金)から令和8年3月31日(火)まで)

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都都市整備局多摩まちづくり政策部
メールアドレス: S0391901@section.metro.tokyo.jp

※令和8年4月1日(水)以降の提出・問い合わせ先については、令和8年3月下旬に、東京都都市整備局ホームページにてお知らせいたします。